

4 . 第 3 回まちづくり市民講座・政策調査研究会

月日 / 会場 05 年 2 月 20 日 (日) 総合会館 7 階第 1 研修室

講演 (岡田知弘氏 / 京都大学教授)

「戦後における四日市の都市形成とコンビナート」

講演 (富樫幸一氏 / 岐阜大学教授)

「四日市コンビナート企業の動向」

1) 講演(岡田知弘氏/京都大学教授) 戦後における四日市の都市形成とコンビナート

はじめに

前回のつづき 『四日市市史』現代編をベースに コンビナート形成～公害発生
史的前提 四日市市の積極的な重化学工業誘致政策 第二海燃廠、石原産業等の立地
誘致企業による「初期公害」の発生と補償金で問題を解決してきた歴史

震災と戦災からの復興

1) 震災と戦災

東南海地震(1944.12.7) 市内で死者22名、住宅全半壊793戸

地盤の弱い臨海工業地帯で大きな被害(石原産業の高煙突崩壊)

戦災(1945.6.18~8.8 6回) 空襲による被害 死者・行方不明833人、

住宅全半壊11,787戸、罹災者53,436人(全人口の56%に相当)

産業被害と工場接收

第二海軍燃料廠 生産設備の50%損傷 45.10.16GHQに接收

大協石油 生産設備の10%の被害 石油輸入禁止措置で業態転換

石原産業 生産設備の60%破壊

東洋紡等の紡績工場(多くは軍需転換していた)も全半壊多数

万古焼地域では、生産設備の80%、販売施設のすべてを失う

人口の市外流出と帰農現象 市内人口の減少と三重郡農業人口・開拓民の増加

南海道地震と津波被害(1946.12.21) 臨海部に比較的大きな被害

2) 軍需工場の民需転換と旧軍資産の払下げ問題

民間軍需工場の民需転換 富士電機、東邦重工、平田漁網等

旧軍資産の処理 県特殊物件処理委員会による使用権許可(所有権払下げ×)

泊地区の旧陸軍製絨本廠四日市製造所 東亜紡績

旧海軍燃料廠財産の払下げ・貸下げ

資材 地方自治体、民間会社 経済犯罪の温床に

土地・建物 硫安工場への転換(1945年10月 食糧難を背景としたGHQの化学肥料工業再建政策) 日本肥料(戦時下の統制会社、47年閉鎖会社指定)

東海硫安(48年11月、三菱系旭硝子が一部出資)

石油・化学工業の生産再開と地場産業の復興

太平洋岸製油所の再開許可(1950年) 大協石油の生産再開

石原産業の肥料・農薬生産再開(48年) 石原会長がA級戦犯に。財閥解体。

日本(三菱)化成の塩浜進出(50年)と三菱モンサント化成の設立(52年)

輸出再開(47年)と繊維、製油、万古焼等地場産業の急速な復興

石油化学コンビナート地帯への道

1) 「地域開発同盟」の形成と「伊勢湾臨海工業地帯建設計画」策定

四日市港振興会（48年設立、榎並会長）と商工会議所による地域開発運動

50年に振興会会長、会議所会頭、市長連名で20社に四日市での工場増設要望

同年、東海3県下10会議所会頭連署で「旧第二海軍燃料廠の現地転換」要望

51年、「三重県工場誘致委員会結成促進」に関する陳情（名古屋との対抗）

併せて、臨海工業地帯用水計画樹立、電話施設整備増強を県に要望

52年、「特定重要港湾」に四日市港が追加指定される（3者の陳情運動）

中部経済連合会（51年4月設立）と伊勢湾工業地帯期成同盟

中経連 52年に旧第2海軍燃料廠跡での化学工業地帯建設を要望 一路地域開発へ

愛知、三重両県、名古屋、四日市市、商工会議所、港振興会などが結集して「伊勢湾工業地帯既成同盟」設立（53年）

国土総合開発法（1950年制定）と木曾特定地域開発計画策定（51年地域指定）

計画区域のなかに北勢地域が入る 開発目標のひとつに「工業立地条件整備」

名古屋から四日市に至る「伊勢湾臨海工業地帯建設計画」を盛り込む（54年）

具体的な事業計画 三重火力新設、四日市工業用水、国道1号線改良、四日市

港改良、四日市都市計画事業 「四日市港北部を埋立て、工場敷地を造成し、

金属、機械、有機合成化学等の重化学工業を主体とする臨海工業地帯を建設せんとするもの」

2) 旧第二海軍燃料廠払下げ問題の政治決着

払下げをめぐる石油各社の競願（契機 49年5月マッコイ声明 賠償施設指定解除）

第二海燃は戦前最大の製油能力をもち、施設解体を免れたため石油各社の垂涎的に

日本鉱業、大協石油、東海硫安、帝国石油、三菱石油（シェルと提携。75%外資）等

5人委員会の設置と紛糾

払下げについて通産相が5人委員会設置（51年）当初は三菱優位

民族派石油資本長老が、官民合同会社案を提出 一企業独占排除、外資排除論

他方で、経団連内の日米経済提携懇談会（後の防衛生産委員会）のなかで米極東軍燃料需要を第1にした第二海燃活用案が浮上

通産大臣と5人委員会の見解の対立と政治問題化、政局流動化（池田通産相辞任、

吉田バカヤロ解散、岡野調停と愛知揆一による反故 M S A援助絡み）

3 旧燃料廠をめぐる石橋構想と昭和四日市石油の設立

石橋構想 四日市は昭和石油に払下げ総合的石油化学工業の中心地とする

徳山は半分を出水興産に払下げ、残り半分を防衛生産用に政府が保有

する

岩国は、既定方針どおり三井グループと日本鉱業に払下げる

昭和石油 徳山で計画していた石油化学工業計画の全面見直しと、実質的にシェル石油、三菱グループ各社と提携した総合的な石油化学工業計画への転換迫られる

防衛庁、民主党タカ派の横槍 緊急事態における防衛燃料確保の立場から払下げではなく貸下げにすべき

1954年8月26日「旧軍燃料廠（四日市、徳山、岩国）の活用について」閣議了解

「石油精製に必要な土地及び地上施設に限り、昭和石油株式会社に対し、地上施設は払下げ、土地は貸し付けるものとする」として決着

1957年11月昭和四日市石油（株）設立（昭和石油75%、三菱グループ25%）

日産4万バレルの製油所をシェルの最新技術を導入して56～58年に建設

1964年3月、貸下げでは経営が不安定として、土地は会社に払下げられる

3)「大四日市」構想の拡張と工場誘致

吉田勝太郎市長の公職追放と吉田千九郎初代公選市長（前助役）の登場（47年）

市政の重点は、市民生活の安定、市街地復興、工場の生産力の回復

町村合併促進法施行下での10村との合併と「大四日市」構想

「港を中心としてその栄養線であるヒンターランド」の確保

人口16.7万人、面積150k m²に

吉田勝太郎市長の再登場（55年）と臨海工業地帯建設事業、企業誘致活動の本格化

四日市市工場誘致特別会計条例による個別企業ごとの優遇措置の実施

石油化学関係工場の誘致から東海製鉄所誘致、造船所誘致活動へ

国、県との協力体制の下での工業用水道、名四国道の建設、四日市港の整備、埋立

国土計画協会・石川栄耀教授の「大四日市」構想と第2次合併への動き

水沢、保々村、三鈴村4地区の編入合併（57年）と菰野、川越との合併破綻

人口18.3万人、面積197k m²に

吉田勝太郎市長の引退と平田（前助役）市政の誕生

保守勢力に加え、社会党四日市支部、地区労の支持もえて、選出（59年）

「新しい経済圏としての四日市は、もっとも重要な地位を占め、政府も大きな関心をみせているので、四日市港を中心とする大工業都市建設を図る」（選挙スローガン）

国土計画協会・最終報告書「四日市総合開発計画の構想」（60年7月）

「南部に石油精製、石油化学、北部に鉄鋼業の工業をもち、中心部に都市市街地を形成し、山側の低い台地に大住宅地を新たに建設して、おおむね30万人程度

の工業都市とする」 内陸部への工場団地、住宅団地造成へ
新産業都市指定獲得運動と挫折

「北勢連合都市（コンビナート・シティ）」構想、県庁誘致提案、国際空港誘致構
想、日本縦断大運河構想を次々と打ち上げる。

八幡製鉄所誘致失敗と霞ヶ浦地先埋立計画

三重県との紛争後、四日市港管理組合及び四日市港管理事業団を設立（66年）

後者が霞ヶ浦地先を埋立て 土砂は浚渫土と北部丘陵地帯宅地造成地からの採取

石油化学工業地帯の形成と公害の発生

1) 政府の石油化学工業育成策と石油化学コンビナートの連続的拡充

政府の石油化学工業育成策（1955年、通産省「石油化学工業の育成対策」）

「石油精製の再開」から「石油化学工業の企業化」への転換 欧米資本との競争

6大企業集団の企業化計画のみ第1次認可 四日市では三菱油化を中心に計画

第1コンビナート（塩浜）の開業 1960～61年完成

第1期（～60年春）昭和四日市石油、三菱油化（エチレン 2.2万ト）、日本合成
ゴム、東海硫酸、三菱モンサント化成、三菱化成、大協石油、中部電力三重火力

第2期（60年）誘導品工場の立地 高分子化学、味の素、江戸川化学、松下電工

61年「貿易為替自由化促進計画」（閣議決定）と翌年の原油自由化への対応

石油業法制定等による石油化学工業界の協調体制の構築（65年）

エチレン製造能力 10万ト/年等が製造設備投資の基準に スケールメリット追求

昭和四日市石油の精製能力拡充 61年 6万バレル/日 64年 8万 72年 26万

大型タンカー用シーバースの建設

コンビナート関連企業の生産能力の拡充

三菱油化 エチレン製造能力 2.2万ト 65年 18.2万ト体制へ

三菱油化系列企業の連続創業 四日市合成、三菱油化瓦斯、日本エタノール等

第2コンビナート（午起）の開業 1963年操業開始

1961年午起埋立地完成 既存の大協石油四日市製油所と陸路で接続

午起製油所構想から石油化学コンビナート計画へ転換（政府の石油化学工業政
策）

大協石油と協和発酵工業との合併 = 大協和石油化学の設立（61年）エチレン 4.1
万ト

「中部電力四日市火力（重油専焼炉） - 大協石油 - 大協和石油化学」のコンビナ
ート

65年エチレン能力 10万ト体制に合わせ拡充計画 通産省の指導で第1コンビナ
ートの三菱油化と輪番制での増設投資を行うことに。 70年に 20万ト体制に。

67年、石油化学協調懇談会がさらにエチレン能力30万トン体制に引上げるなかで、誘導品工場を誘致することに 日本興業銀行の斡旋で東洋曹達、大日本インキ化学などの出資をつのり新大協和石油化学(株)設立(68年)

第3コンビナート(霞ヶ浦)の開業 1972年操業開始

八幡製鉄所誘致失敗後、大協和石油化学の進出申入れのなかで四日市港開発事業団が埋立事業を計画(1966年) 地元の富田、羽津地区で反対の声 出島方式に市議会での埋立承認(67年)賛成26、反対15(革新クラブ、公明党、新風クラブ)

九鬼市長談「四日市の将来は工業都市であり人命尊重も大切だが産業の育成を忘れては片手落ちだ。埋立地に進出する企業との間に公災害防止について協定を結ぶ。新しい工場は新技術なので公災害は少ないと思う」(『中日新聞』67.7.29)

新大協和石油化学を中心に、東洋曹達、大日本インキ化学、日立化成工業、鉄興社、協和油化、中部ケミカルの7社に分譲。30万トンエチレンプラントを72年3月稼働

エチレン供給網を通して第1、第2、第3コンビナートの一体化が図られる

霞ヶ浦地先第2次埋立計画変更と市議会での紛糾 「石油関連企業は立地せしめないこと」を盛り込んで、71年12月議会で可決(賛成27、反対16)

2) コンビナート公害の発生

コンビナート開業と異臭魚問題の拡大(59年暮れ~60年)

直接漁業被害額の拡大 58年264万円 60年577万円、間接被害は1億円

工場排水による油脂分付着が原因との調査結果発表(吉田克己1961)

69年日本アエロジル、石原産業廃酸不法投棄摘発(田尻宗昭・海上保安部)

大気汚染問題の発生(1960年4月23日、塩浜地区連合自治会が市衛生課に陳情)

「工業地帯からの騒音とガスなどで夜もおちおち眠れない」「煤煙、灰をかぶって植物が枯れる」「洗濯物も干せない」「鶏が卵を産まなくなった」

四日市市が市長諮問機関として四日市公害対策委員会設置(60年7月)

宇部方式(市議会代表、企業代表、学識経験者からなる協議体)。会長は吉田克己氏。

大気汚染、騒音調査、人体への影響の調査を開始

中間報告で亜硫酸ガスと喘息の因果関係を析出(62年2月) 硫黄分が多い中東原油

公害反対運動の広がり

午起地区での大協石油排ガス問題と地区自治会の提訴(人権侵害で対法務局に)

四日市市総連合自治会の公害問題での決議と対市要望活動の展開(61年10月)

四日市市職労と社会党四日市支部が公害問題合同対策会議設置(62年9月)

第2コンビナート開業にともなう公害問題の激化と公害反対運動の高揚(63年)

磯津漁民による実力行使、公害防止婦人決起集会、四日市公害対策協議会結成、
「公害をなくす市民大会」、コンビナート労組（三化協）の公害防止運動への積極
的参加

塩浜地区自治会と三重県立大学医学部附属塩浜病院による独自の公害患者医療費負
担

市医師会も独自に被害者救済、公害患者医療費対策に取り組む（63～64年）

政府・黒川調査団勧告（64年3月）と市公害防止対策委員会報告（64年6月）

ばい煙規制法第2次指定、高煙突化、公害対策の観点からの市街地改造等を盛り
込む

高煙突化 コンビナート直下の磯津では新患者数減少するが、公害被害は面的に
拡大

都市改造 雨池町、平和町、川尻町、塩浜地区 後2者の挫折と反発

「あとからきた工場が住民を追い出すのか」「工場の発生源対策を十分に行えば住
民移転の必要はない」

市独自の公害認定制度の開始

最初の公害患者（64年4月古川さんの死） 同年12月平田市長が市単独の公害
患者治療費全額負担実施を表明（国、県、企業の消極的発言）

市公害関係医療審査会の設置と大気汚染地区指定、医療費の市負担開始（65年度
～）

高齢者と子どもの患者の比率の高さ 子どもを公害から守る取り組みへ

四日市公害訴訟とその意義

1) 提訴の発端 古川さんの死 「都留調査団」（64年6月） 戒能通孝氏の発言

2) 重い足取りと訴訟の提起（67年9月～判決72年7月）

裁判を支援する地元組織固まらず

コンビナート労組（三化協）の公害訴訟活動への不参加決定、67年春三菱化成、三
菱モンサント両労組が地区労から脱退

公害に反対する住民組織、患者組織の積極的支援が得られず（自治会中心型の限界）
東海労働弁護団と三泗地区公務員共闘が支援団体となり、9人の原告を確定、コン
ビナート六社を訴える（早期結審、早期解決のため、国家賠償請求や差し止め請
求はせず）

3) 裁判支援活動の広がり

「科学裁判」化による支援活動の低迷

裁判と住民運動の連携の再構築をめざした「公害を記録する会」（沢井余志郎）の活
動

沢井と山崎心月による公害認定患者の組織化 「四日市公害認定患者の会」（68年）

発足後 1 年で認定患者の 9 割にあたる 480 人を組織。同時に「四日市公害患者を励ます会」「公害をなくす四日市市民協議会」発足

4) 勝訴に導いたもの

吉田克己の「疫学的因果関係論」の実証と宮本憲一証言

富山イタイイタイ病裁判での原告勝訴判決(71年6月)と全国規模での四日市支援

5) 公害訴訟の意義

日本で最初に複数企業による大気汚染公害を告発 国の公害対策の基本が問われる
国の公害対策行政の転換をすすめる

ばい煙規制法 大気汚染防止法(68年) 排出基準を排出口での濃度規制から量規制へ

騒音規制法制定、公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法(医療費救済)、公害健康被害補償法制定(生活費救済)、公害紛争処理法制定

公害対策基本法改正(「調和条項」の削除、「直罰制」導入)、「人の健康に係る公害犯罪の処罰に関する法律」、原因者負担原則(PPP)による「公害防止事業費事業者負担法」

環境庁の設置(71年)

県の公害防止条例全面改正と総量規制の導入(70年10月) 東京、神奈川に続く。

住民運動による三菱油化河原田工場建設計画の撤回(72年6月)。

おわりに

公害訴訟の結果、企業の責任、防止対策の強化、患者救済が制度化されたとはいえ、公害そのものの根絶には至っていない 四日市では、認定患者の加齢・高齢化にともなう問題、新たな発症の危険性が存在している(500人余りの認定患者、認定制度廃止問題)

開発至上主義的な市政は転換したのか? 「中核市」「企業立地奨励金制度」による「大四日市」構想、企業誘致志向は存続している

住民が誇りをもって安心して住み続けられるような、地域産業及び地域環境(海、海岸、農地=菜種二毛作の消滅、丘陵)の再生=まちづくりが求められる

その前提としての地域住民主権の発揮と四日市の持続的発展のための「四日市学」構築の必要性

2) 講演(富樫幸一氏/岐阜大学教授) 四日市コンビナート企業の動向

1. 今日の四日市を考える際に理解しておきたい背景: 国内外の動き, 四日市の中の違い

(1) 高度成長期初期の産業政策; 石油化学産業の育成とコンビナートの日本的特質

- ① ナフサを主原料: 原油価格の変動の影響【天然ガスベースとの競争劣位】
- ② エチレン等基礎原料→誘導品(樹脂, 化成品等): 規模の経済, 連産システムとしての自己完結性
- ③ 臨海港湾に直接接する, 狭域な用地基盤: 【海外の事例: パイプライン, 分散立地】

【コンビナートとは?】

- ・ ロシア語から: 旧ソ連では地域的生産複合体に, 広域的に分散・結合
- ・ 資本系列, 技術的性格, 立地上の特徴: 一般論よりも, 日本の特異性を把握することが必要
 <最近の刊行物では, コンビナート初期(野口, 1998), 成長期(水口, 1999)>
- ・ 地域的産業集積: 企業間をパイプラインで結合した純粹集積か?(公害裁判上での争点の一つ)
 ⇒ 企業内外での生産システムは, コンビナートにより異なり, かつ変化してきた。
 「偶然集積」(リンケージなし)でも, 産業基盤は共有, 集積不利益(公害, 防災)は発生・対応

(2) 高度成長期中期~後期の産業政策・産業組織: 自企業の成長追求優先

- ① 大企業グループによる新会社→グループ内外の競争, 誘導品企業の原料進出, エチレン企業の誘導品統合
- ② 相対的に分散的な産業組織: 「過当競争」体質
- ③ エチレン10万t(1965)→30万t基準(1967)⇒投資競争を誘発⇒過剰能力問題の発生
- ④ 複数拠点立地型企業: 地域的市場分割と機能分担

(3) 1980年代前半の「構造不況」と構造改善計画

- ① 特定産業構造改善臨時措置法(1983~88)
 設備処理カルテル(エチレン635→433万t, 誘導品でも), 汎用樹脂の4共販グループ形成
- ② 企業内での新旧コンビナート間集約(ex.住友化学: 新居浜→千葉, 三井石油化学: 岩国大竹→千葉),
 汎用樹脂: 化成品, 特殊品, ファインの機能分担(三菱油化: 四日市/鹿島, 出光石油化学: 徳山/千葉)
- ③ エチレン処理枠, 基礎原料の企業間融通, 汎用樹脂での交錯輸送合理化(自己完結型から補完型体制へ)
- ④ 構造不況地域対策: 雇用, 関連中小企業: 縮小コンビナート・工場の再構築(ex.住友化学・新居浜)

(4) 1990年代～2000年代前半の動き

- ①企業業績の変動～国際競争力の強化, 国内市場の集約：大規模合併：三菱化学（94）,三井化学（97）
- ②汎用樹脂共販体制の解消～競争激化～樹脂部門統合
- ③大型投資&スクラップ：集中と選択
- ④基礎原料・汎用品市場の横ばい, アジア輸出の増加
原油高下での価格引き上げ効果～最新業績は好調
海外大規模投資

【比較的最近の研究, 議論について】

- ・伊丹：自動車産業などと比較すると, 日本の化学産業は競争劣位にある。原因はフレキシビリティの欠如。
＜原料基盤, 研究開発力, 特許等の独占力の違い。汎用樹脂でもグレードが多すぎて統合が課題＞
- ・徳久：化学産業は「化け」ていく産業。
- ・百嶋：半導体DRAMと同様に横並びの過当競争の典型, 退出制限に問題がある。
＜原料市況, アジア市場の動向, 国内市場によって循環・成長期がある。今年度は好業績＞

2. 四日市に立地する2つの石油精製・石油化学コンビナートの対照的な動向

(1) 昭和四日市石油とコスモ石油

- ①常圧蒸留装置（トッパー）の設備処理／増強：最近の新規設備投資
昭和四日市石油（昭和シェルグループ）：低硫黄ガソリン製造用脱硫プラント
コスモ石油グループ：震発電所新設（22万3千kW、残渣油焚き）
- ②石油会社間での相互供給体制（レギュラーガソリン等）：東海地域の供給拠点（知多とともに、交通渋滞）

(2) 三菱化学・四日市コンビナート

- ①三菱油化の設立, 三菱化成の参加→三菱化成の水島進出（エチレン部門, 四日市からシフト, ファイン化）
- ②三菱油化の鹿島立地：四日市の限界, 関東市場, 1992年に第2エチレン,
四日市：化成品, 鹿島：汎用樹脂, サウジ石油化学参加
- ③三菱化学統合（1994）：鹿島, 水島の2拠点への集約
⇒四日市のエチレン停止（01, 一部東ソーから受給）, 汎用品（SM, EO/EG, LDEP, PP）の鹿島集約等
アクリル酸エステル, PS, PVC, PET等の誘導品部門に特化した工場群

(3) 東ソー・四日市コンビナート

①大協和石油化学（大協石油，協和油化等，午起）→新大協和石油化学（霞）→東ソー吸収

②東洋曹達：周南では出光石油化学（2004より出光興産）から原料需給

四日市でエチレンセンターの中心に，汎用樹脂は四日市シフト

③1990年前後のエチレン増設計画は中止（30万t）：LDPE，HDPE，PP，PSなどの樹脂センターに
周南でのVCM大型投資，旧・出光石油化学のエチレン増設，三菱化学水島からもエチレン供給

<2つのコンビナートの動きが異なる．用地基盤も別：狭域・分散化していた塩浜，余剰用地があった霞>
→単純な企業数によるアンケートでは実態が把握できない．具体的な動きを確認するヒアリングが必要．

3. コンビナートの再構築，特区と北中勢の地域経済

(1) 技術集積活用型産業再生特区

- ・内容：レイアウト規制の緩和，税関の臨時開庁，燃料電池
- ・その他に：工場立地法の緑地基準緩和，四日市市の企業立地促進条例
- ・特区の経済効果：5年間に15社，700億円の投資計画，波及効果300億円，雇用創出1800人
出荷額増約400億円，経済波及効果約100億円，雇用創出約300人

(2) 北・中勢地域，四日市市の地域経済

- ・90年代不況のなかでも，相対的に立地は好調
- ・化学・石油の低迷・落ち込み，繊維・陶磁器の縮小，エレクトロニクスは90年代前半不況→投資活性化
- ・工業用水問題

(3) コンビナートの再構築と考えられる地域経済への影響要因

- ①基礎原料・汎用樹脂・量産化成品→スペシャリティ，ファインケミカルへ（選択と集中，量産部門維持も）
- ②既存施設の除却：残存簿価が小さい．新規投資額の方が，固定資産税・都市計画税に影響．法人市民税では収益性の回復も期待．
- ③用地，従業員，装置（転用も含む）の有効活用：多品種小規模生産なので，雇用効果はあまりない．
- ④高付加価値製品：輸送費負担力は高いので，地方圏立地でも不利は小さい．
- ⑤研究開発体制：応用的部門は生産施設と併置，基礎研究→新規投資の配分は？
- ⑥関連部門：エンジニアリング，工務（定修），輸送等の分離・アウトソーシング，関連企業への影響．
- ⑦技術進歩・市場変化の速さ：R&D，投資，生産，収益を維持することは難しい．

文献

【石油化学産業とコンビナート】

- 石油化学工業協会（1989）『石油化学工業30年のあゆみ』。
伊丹敬之（1991）『日本の化学産業—なぜ世界に遅れたのか』NTT出版。
徳久芳郎（1995）『化学産業に未来はあるか』日本経済新聞社。
野口雄一郎（1998）日本のコンビナート，御茶の水書房。
野口雄一郎・青野壽彦・賀村進一編（1997）コンビナートと現代産業・地域，御茶の水書房
水口和壽（1999）日本における石化コンビナートの展開，「愛媛大学経済学研究叢書」第10号。
百嶋 徹（2000）国際化第二波が押し寄せる石油化学産業—早急に求められる抜本的な設備再編，ニッセイ基礎研レポート，2000.10。
百嶋 徹（2003）日本の製造業復権に向けた論点整理，ニッセイ基礎研所報。

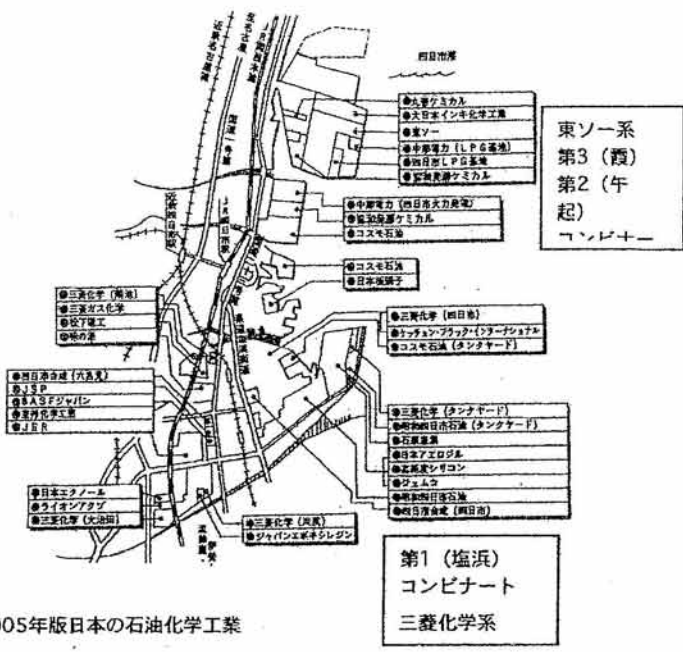
【コンビナートの立地と地域経済】

- 日本システム開発研究所（1984）『石油化学コンビナート地域経済影響調査』。
富樫幸一（1986）石油化学工業における構造不況後の再編とコンビナートの立地変動，1986年，経済地理学年報，32-3，1-19。
富樫幸一（1987）「再編すすむ石油化学コンビナート」地理，32-6，58-65。
富樫幸一（1990）石油化学工業の構造改善と立地変動，西岡・松橋編『産業空間のダイナミズム』大明堂。
田尻宗昭（1988）『提言・東京湾の保全と再生』日本評論社。
松原 宏（1991）化学工業のファイン化，矢田俊文・今村昭夫編『西南経済圏分析』ミネルヴァ書房。
竹内淳彦（1996）川崎臨海工業地区の展開とその性格，『工業地域の変動』大明堂。
中島 茂（1997）重化学工業の合理化と地域経済，小杉 毅・辻 悟一編『日本の産業構造と地域経済』大明堂。
鈴木 茂（1998）産業構造の転換と企業城下町，『産業文化都市の創造』大明堂。
遠藤宏一（1999）『現代地域政策論』大月書店。
杉浦勝章（2001）1990年代における石油化学工業の再編と立地再編，経済地理学年報，47，1-18。
徳山大学総合経済研究所 編（2002）石油化学産業と地域経済，山川出版社
小柳 治（2002）石油化学産業の再生について—機能性化学産業としての地域クラスターの形成とコンビナートの産業インフラの活用を，日本政策投資銀行，産業レポートVol.8。

【四日市】

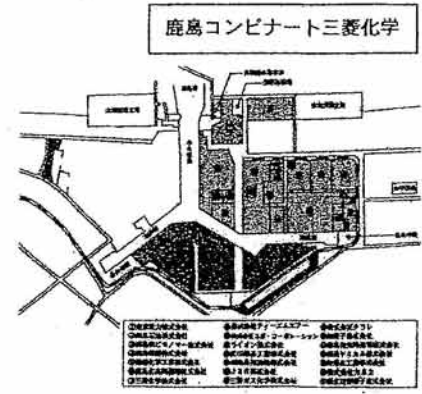
- 福武 直編（1965）石油化学コンビナートと公害—三重県四日市市調査，『地域開発の構想と現実 III』東京大学出版会。
青木英一（1970）四日市市における工業の地域的展開，地理学評論，43，548-566。
青木英一（1995）工業地域における就業構造の変化—四日市市を事例として，経済地理学年報，41，1-19。
北伊勢開発協会（1972）『四日市地域における工業影響調査』。
伊藤喜栄（1975）日本資本主義と地域開発—産業配置の政策と現実，大内秀明・鎌倉孝夫・新田俊三編『講座現代資本主義（5）戦後日本の基礎構造（下）』日本評論社。
小野英二（1971）『原点・四日市公害10年の記録』。
ジュリスト（1972）『ジュリスト臨時増刊 特集四日市公害訴訟 1972年9月10日号』。
三菱油化（1988）『三菱油化三十年史』。
竹内源一（1996）『官僚の生き方—私の“公僕”人生』風媒社。
平野 孝（1997）『菜の花の海辺から 上・下』法律文化社。
藤井信雄（1998）歴史に耐える工業都市を目指して—四日市からの発信（要旨），経済地理学年報，44-2，70-71。
四日市市（2001）『四日市市史第19巻 通史編現代』。
鹿嶋 洋（2002）工業の国際化と工業地域の変化—三重県四日市市を中心に，小林浩二編『21世紀の地域問題』二宮書店。
鹿嶋 洋（2004）四日市石油化学コンビナートの地域経済的影響と展望，上野達彦・朴 恵淑編『環境快適都市をめざして—四日市公害問題からの提言』中央法規。
鹿嶋 洋（2004）四日市石油化学コンビナートの再編と地域経済，経済地理学会第51回大会要旨集。
別府孝文（2002）四日市臨海工業都市の再生に向けて—「地域ポジション」の視点から捉える地域活性化の戦略，三重銀総研調査研究レポート。
吉田英喜（2003）技術集積活用型産業再生特別区域計画の概要，産業立地，42-8，27-30。
中部産業活性化センター（2004）構造改革特区を活かした地域産業活性化方策。

①

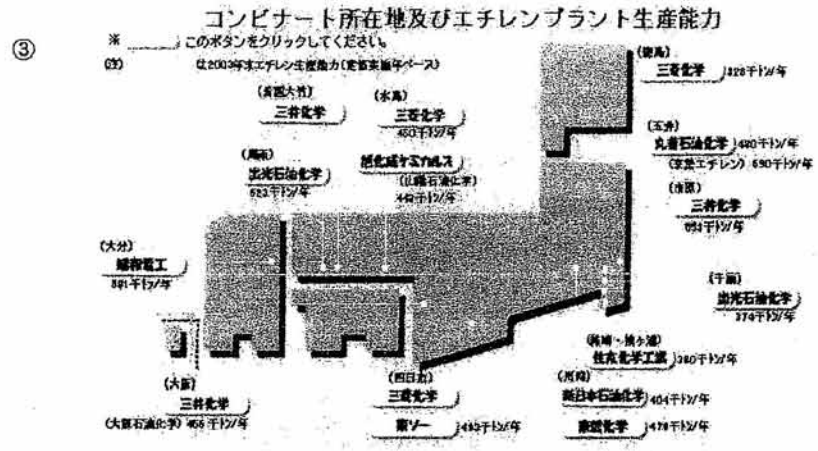


資料：2005年版日本の石油化学工業

②



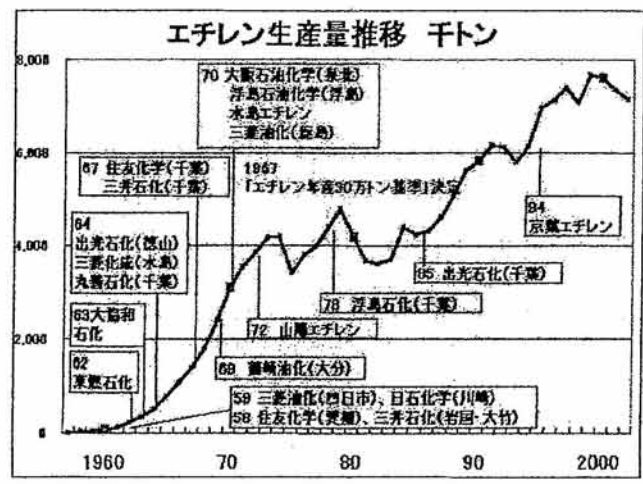
資料：2005年版日本の石油化学工業



出所：石油化学工業協会

<http://www.jpca.or.jp/62ability/0p>

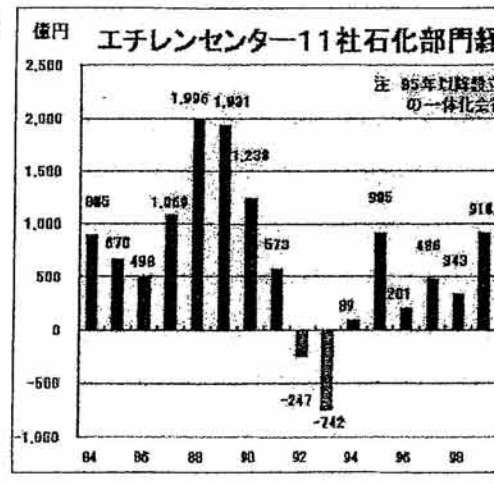
④



出所：日本の石油化学の現状

<http://kaznak.web.infoseek.co.jp/japan/ethylene.htm>

⑤



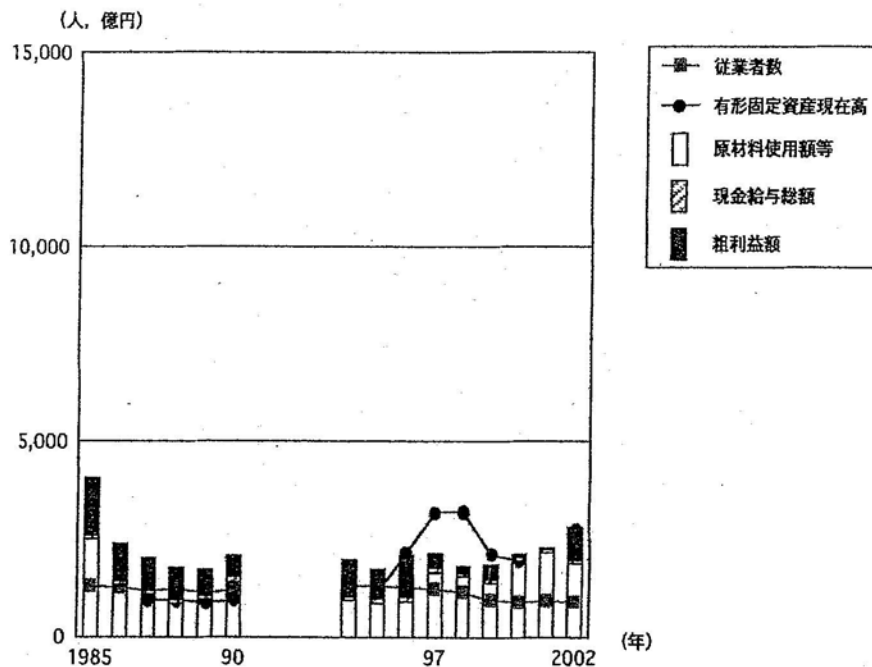
出所：日本の石油化学の現状

<http://kaznak.web.infoseek.co.jp/japan/sankouho>

⑥ コスモ石油・昭和四日市石油の原油処理能力

コスモ石油	千葉製油所	24万B/D	83年-1万B/D 93年+2万B/D
(旧大協石油, 丸善石油, アジア石油)	四日市製油所	15.5万B/D	83年-3.5万B/D 93年-2万B/D 04年-2万B/Dを予定
	堺製油所	9万B/D	01年-3万B/D
	坂出製油所	12万B/D	85年-1万B/D 01年-1万B/D 04年-3万B/Dを予定
昭和四日市石油 (昭和シェル石油, 三菱系)	四日市製油所	21万B/D	83年-7.5万B/D 88年 91年+6万B/D 98年+2万B/D 01年-5万B/D 04年-4万B/D

⑦ 四日市市石油・石炭製品製造業の動向



資料：工業統計表・市町村編
注：欠年はデータ秘匿

int.htm

常損益

の採りオレフィン等
の損益は含まず。

19

431 654 181

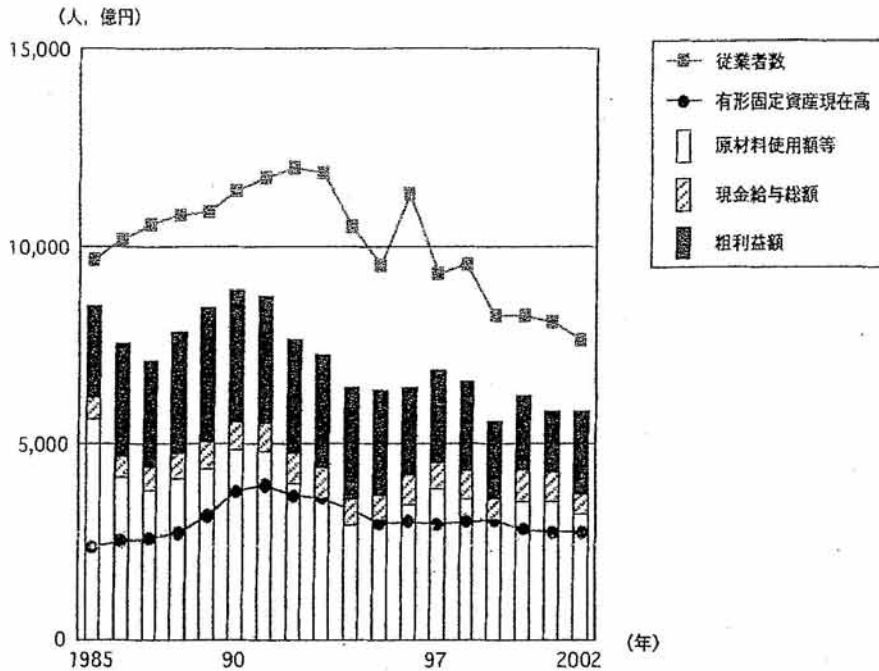
76

上期

0 03 03 04

itm#suii

⑧ 四日市市化学工業の動向



資料：工業統計表・市町村編

⑪ 三菱化学・東

⑨ 三菱化学・東ソーのエチレン能力

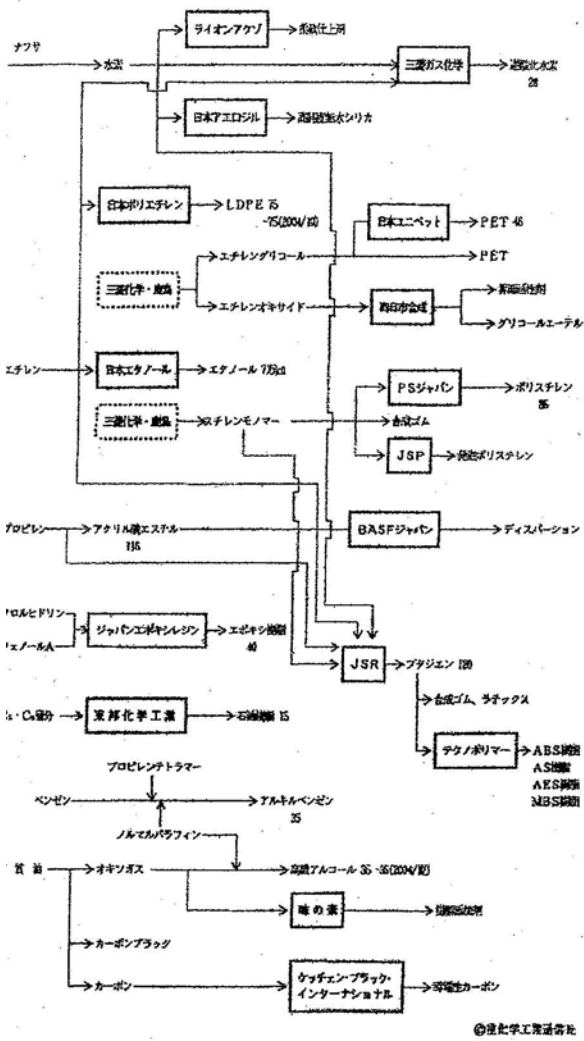
	産構法前	設備処理後	1993年			スキップ年		
			定修年	定修年	スキップ年			
三菱化学 旧三菱油化	四日市	250	211	276	0	0	-311	
		鹿島	320	299	395	375		410
		鹿島2期			326	453		491
旧三菱化学 (サウジ石油化学)	水島エチレン	537	360	450	450		120万t計画	
東ソー 旧新大協和石油化学	四日市	361	266	377	493	527		

⑩ 東ソー・三菱化学の四日市における動向

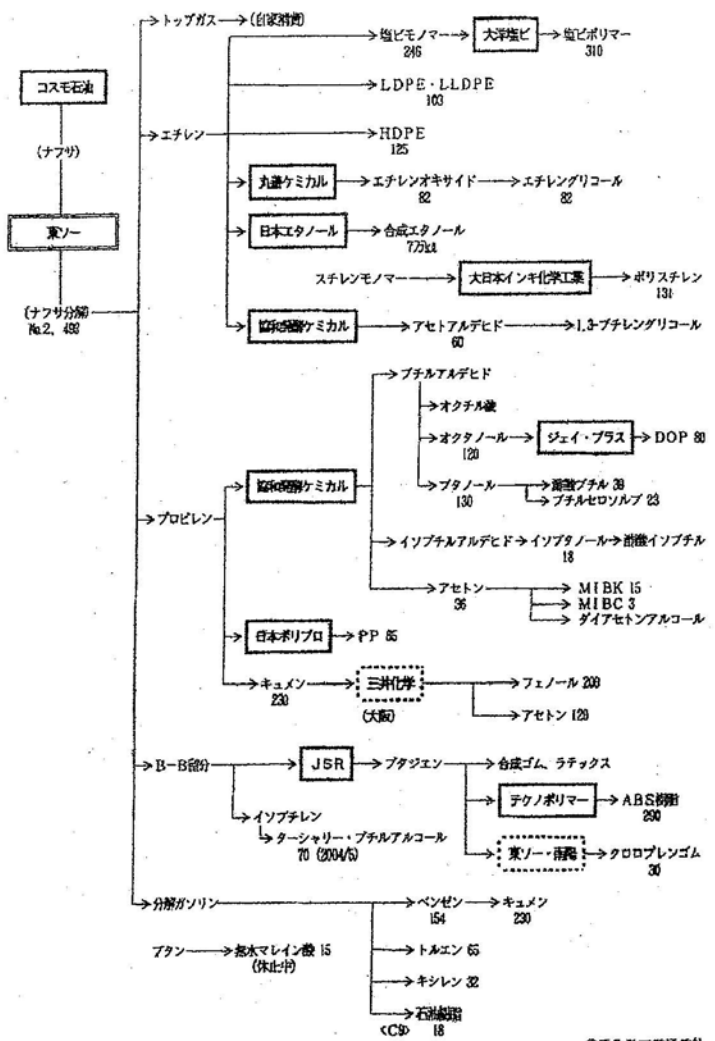
東ソー (61年大協和石油化学) (68年新大協和石油化学) (90年東ソーに吸収合併)	四日市	エチレン49.3/52.7万t 三菱化学四日市に5万t 東ソー南陽に三菱水島から同量 周南ではVCM増設, 出光徳山から	98年+8.5万t
三菱化学	四日市	01年にエチレン停止 汎用品も停止, 鹿島集約 エンブラ, C4系 高収益な技術開発型事業所として再構築 99年SM停止, 01年EO/EG停止 必要なエチレン10万t, 東ソーから5万t 04年日本ポリエチレン7.5万tLDPE停止 02,04年日本ポリケムPP4/3.7万t停止	83年 88年27.6/30.1万tに再開

資料：2005年版日本の石油化学工業

日市コンビナートの生産体系

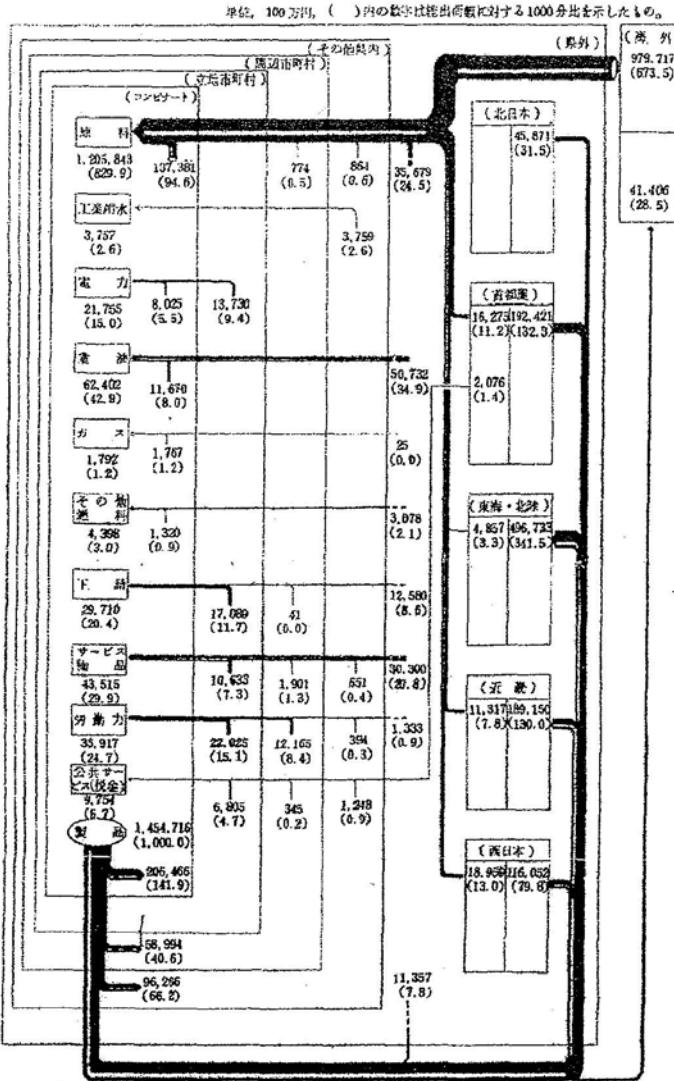


⑫ 東ソー・四日市コンビナートの生産体系



： 2005年版日本の石油化学工業

⑬ 四日市コンビナートの地域連関



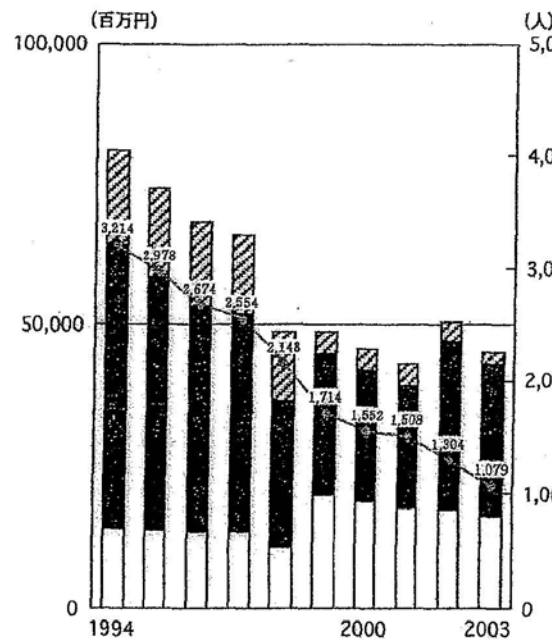
出所：日本システム開発研究所（1984）

⑭ ポリオレフィン樹脂の企業・工場・能力

企業	工場	能力
日本ポリエチレン	四日市	979,717 (673.5)
	鹿島	
	水島	
	川崎	
住友化学	千葉	16,273 (112.3)
千葉ポリエチレン	千葉	2,076 (1.4)
日本エポリユール	千葉	
三井化学	市原	
三井・デュポンポリケミカル	大竹	
	千葉	
東ソー	四日市	
	南陽	
日本ユニカー	川崎	
宇部興産	千葉	
出光石油化学	千葉	
旭化成ケミカルズ	水島	
チッソ		
丸善ポリマー		
合計		2

資料：化学経済2004年版「化学工業白書」

⑮ 三菱化学・四日市事業所の従業員数及T



資料：三菱化学・有価証券報告書

高密度ポリエチレン		ポリプロピレン	
75		日本ポリプロ	鹿島 346
30		(三菱化学・チッソ)	水島 100
12	水島 104		川崎 227
41	川崎第1 125		五井 323
	川崎第2 50		
26	大分 196	サンアロマー	大分 179
00		住友化学	千葉 318
05			
00			
96	市原 208	三井化学	大阪 145
60			泉北 96
10			千葉 224
01	四日市 125	四日市ポリプロ	四日市 80
82			
90	川崎 10	浮島ポリプロ	川崎 105
97		宇部ポリプロ	宇部 90
60	千葉 130	出光石油化学	千葉 400
19	水島 163		
	五井 63	徳山ポリプロ	徳山 200
	五井 111		
04	1285		2833

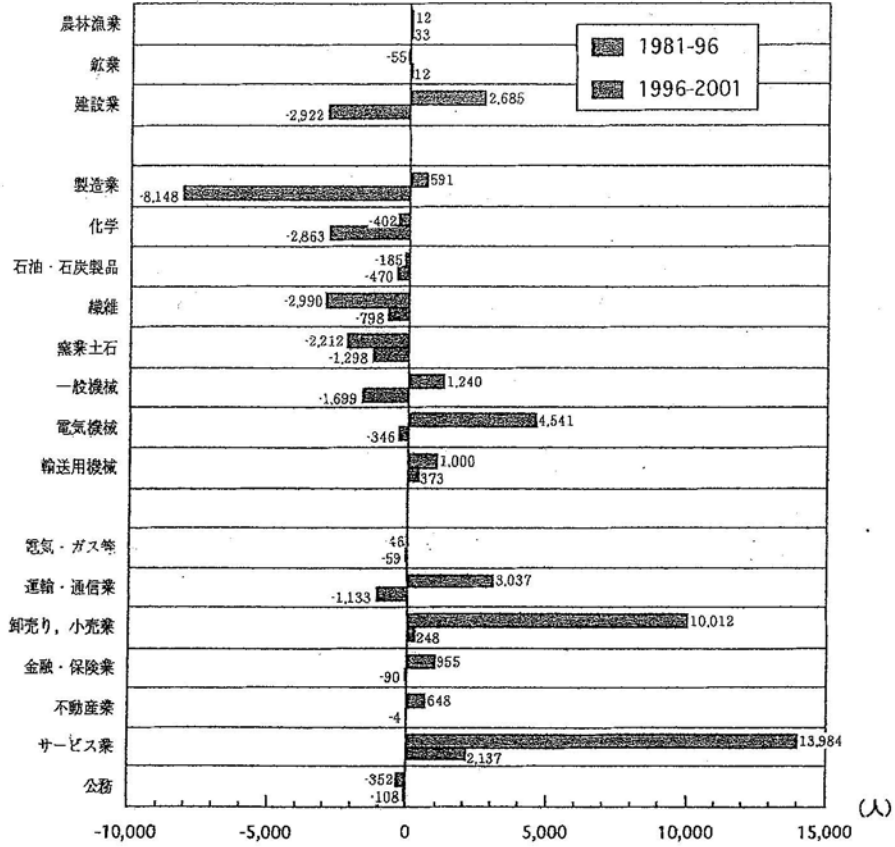
固定資産

⑩三菱化学・四日市事業所の再構築

年度	新增設	休止・廃棄, 統合等
1994	エチルベンゼン製造設備更新 ポリエチレンテレフタレート樹脂出荷設備等増設	
1996	ポリエチレンテレフタレート製造設備増設 (2万t) シュガーエステル製造設備増設 (2150t)	テクノポリマー (三菱化学&JSR, ABS製造統合)
1998	ボトル用ポリエチレンテレフタレート熱水処理設備新設	
1999	ポリテトラメチレンエーテルグリコール製造設備増設	スチレンモノマー製造設備除却 (鹿島集約) ポリスチレン製造設備売却 (PSジャパン)
2000	水素製造設備新設 ポリテトラメチレンエーテルグリコール製造設備増設	エチレン製造設備 酸化エチレン製造設備, エチレングリコール製造設備除却 (鹿島集約)
2001	1,4-ブタンジオール製造設備増設 ポリブチレンテレフタレート製造設備新設	
2003	(株)三菱化学科学技術センター	日本ポリケム→日本ポリプロ (チッソと事業統合)
2004		日本ポリエチレン, 四日市のLDPE (7.5万t) を停止

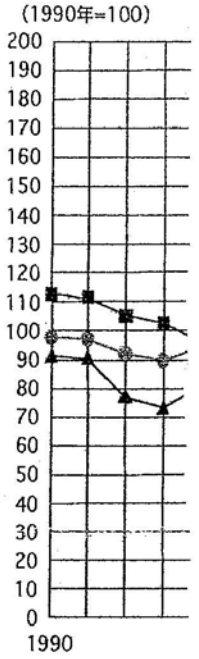
資料：三菱化学・有価証券報告書

⑰ 四日市市の従業者数の変化



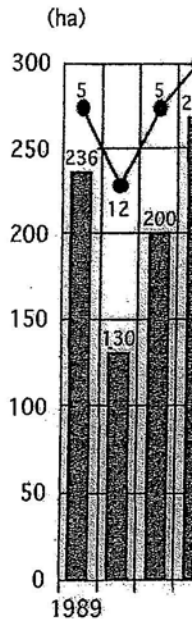
資料：事業所企業統計調査

⑱ 三重県の製造業, 化学



資料：三重県, 鉱工業生産推

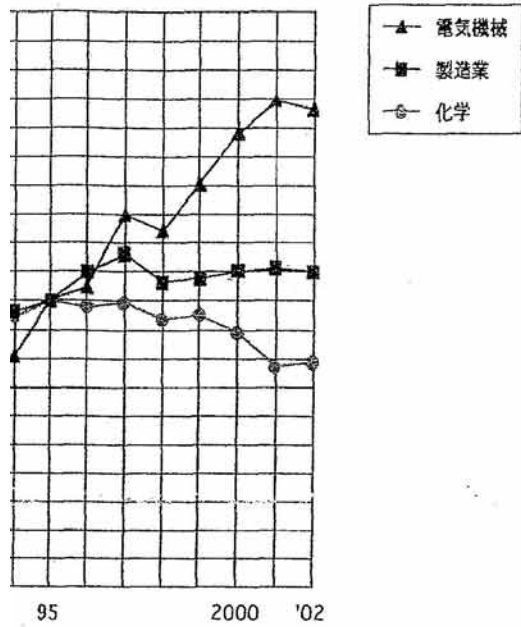
⑲ 三重県の工場立地件数



資料：三重県, 工場立地動向調

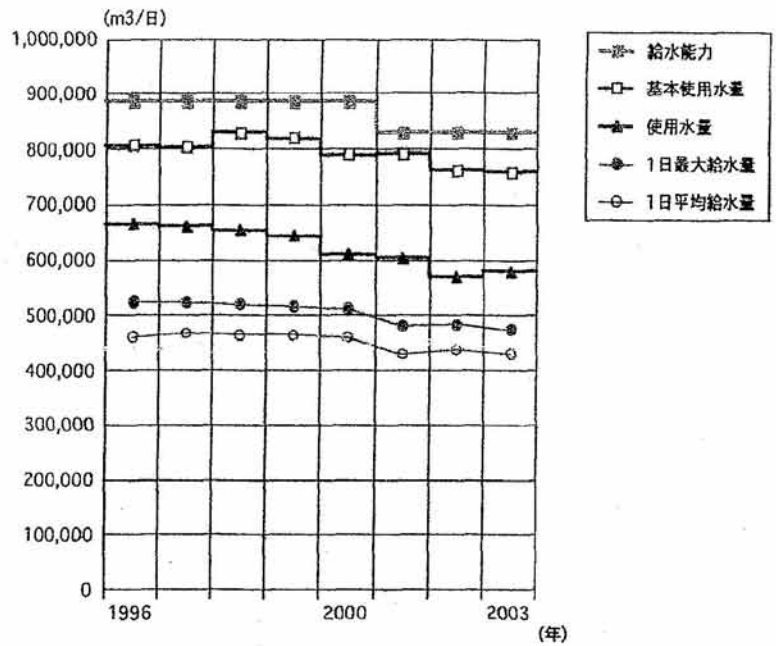
④ 電機の生産指数

資料4



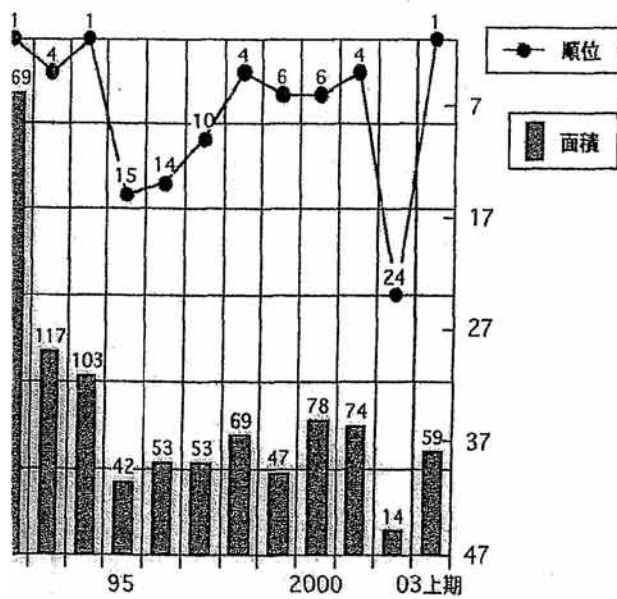
数

⑩ 北伊勢工業用水道の過剰能力



資料：三重県企業庁

の全国順位と面積



査

5 . 第 4 回まちづくり市民講座・政策調査研究会

月日 / 会場 05 年 5 月 22 日 (日) 総合会館 7 階第 1 研修室

講演 (藤井絢子氏 / 滋賀環境生協理事長)

「菜の花プロジェクトと四日市の地域再生」

講演 (河田昌東氏 / 四日市大学講師)

「遺伝子組替えナタネの四日市港輸入問題」

報告 (土井妙子氏 / 一橋大学研究科)

「四日市の公害・環境教育」

1) 講演 (藤井絢子氏 / 滋賀環境生協理事長) 菜の花プロジェクトと四日市の地域再生

(省略)

2) 講演 (河田昌東氏 / 四日市大学講師) 遺伝子組替えナタネの四日市港輸入問題

(省略)

3) 報告(土井妙子氏/一橋大学研究科) 四日市の公害・環境教育
(土井妙子(2006)「高度経済成長期の四日市における公害教育の展開」『子供と自然学会誌』8, pp. 1-15)

はじめに

本稿の目的は、高度経済成長期における四日市の教師たちが、職業属性から生来的にさまざまな政治的制約をもち、また、公害裁判時、被告企業側に協同的な市政下だったという状況にもかかわらず、これらを内側から食い破るように反公害運動と公害教育を往復させた力の源泉は何だったのか、この点を史資料と関係者へのインタビューから明らかにすることにある。

四日市石油化学コンビナートは、戦後地域開発の旗手として1950年代末から操業が始まったが、間もなく大気汚染被害が塩浜地区を中心に顕在化し、1963年の第2コンビナート全面操業と各工場の高煙突化に伴って被害は拡大・広域化した。被害住民たちによる行政機関・工場への幾度も陳情にもかかわらず、抜本的な対策は講じられなかったため、1967年9月、野田之一ら公害病患者9名は、コンビナート企業6社を相手取り四日市公害裁判を提訴した(伊勢新聞, 1958~1975; 小野, 1971; 四日市市, 1994)(1)。

この四日市において、1964年、四日市市立教育研究所(以下、教育研究所と略す)によって全国で最も早い段階で系統的な公害教育研究がはじまった。しかし、公害問題の抜本的な解決を志向したカリキュラムに対して当時の市長は「公害教育は偏向教育だ」と発言し、実施計画は裁断された。その後、研究に関わったスタッフは三四支部に課題をもちかえり、公害を抜本的になくそうと、反公害運動を展開しながら教室での実践に還元した。

この経緯に関する記述は、同時代の当事者であった三四支部(資料)や、それをもとに福島(1993)や福島(1985)ら公害教育に長年携わった関係者が概要を伝えるのみである。なおかつ、それらは実践の特徴を、教育研究所や三四支部が進めた「公害をなくすための教育」と、教育委員会の推進した乾布摩擦やうがい代表される対症療法的な「体力づくりの教育」とに分類し、「官制」教育を攻撃するのみである。公害問題の解決に資する教育実践は、2節以降述べるように、抜本的に「公害をなくすための教育」が必要なのはいうまでもない。しかし、反公害運動と教育運動の往復がなぜ可能になったのか。先行研究はこれに具体的に答えるものではない。また、この環境教育の源流をたどる試み自体、未開拓の分野である。

歴史的に少々振り返れば、戦後教育は、軍国主義と国家主義の教育を担保にした戦前の教育体制の徹底的な批判の上に築かれたが、いわゆる教育の「逆コース」のなか、教師と教育実践への統制がはじまり、教室の内外でリアルな政治に関与することは特別な問題領域となった。

まず、1954年に成立した教育2法案は、「教育の中立性確保」という名のもとに何が「中立」であり、何が「偏向」教育であるのかを政権政党が裁定し、また、教員の政治活動を

国家公務員なみに禁止しようと企図されていた。1956年には、第2節で述べるように、教育自治をおびやかす「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(地教行法)が成立した。いずれも「教え子を再び戦場に送るな」というスローガンを掲げ、平和憲法と教育基本法を守ろうと朝鮮戦争に反対し、政治的影響力が強い日教組の弱体化が意図されていた。政権政党は文部省と結びつき、教育全般への支配システムを完成させようとしたが、一方その対抗勢力として最大規模の教師団体、50万人が加盟する日本教職員組合(日教組)があった(堀尾, 1994; 槇枝, 1984)。

一党安定政権のもと、政治的制約条件を負った教師が政治に参加し、政治的に厳しい対立をはらんだ課題を教室に持ち込むことは、支配層への大いなる挑戦にほかならない。加えて、公害激甚地に生きる四日市の教師として、被害に適切に対応しない企業や行政への挑戦という独自の課題も背負った。

上記の教師のおかれた状況を念頭に、事実を丹念に掘り下げると、一地方のなかにも、地元支配層対日教組という根深い対立構造があり、このなかで反公害運動と公害教育が圧力を受けながら展開された事実があった点を新たに指摘できた。運動の力の源泉は、少数の中核メンバーの社会正義と教師としての良心、健全な地域環境を取り戻そうとする願いであり、且、彼らが県内の組織率100%という強大なアクターである教職員組合全体を反公害運動に向かわせ、対抗力を増幅させた点にあった。

四日市の公害教育は、公害によって児童・生徒への健康被害が深刻化するなかで成立した。1964年の校長調査によると、大気汚染の影響として「スモッグが校庭にみち、廊下もけむって人の顔さえはっきりしないことがある」、「大気汚染により涙を出す生徒が多く体操を中止しなければならない日がある」(資料1)など、教育活動への悪影響が多々記述されている。以下、火急の課題に応えようとした教師たちの活動を描いていこう。

2. 四日市市立教育研究所の3カ年研究

2.1. 3カ年研究の成立、展開

四日市市立教育研究所は、1949年3月に設立された。戦前の国家主義的教育システムへの反省からこの時期、教育内容には国家統制が排除されており、カリキュラム編成権は教師たちにあった。戦後混乱期にあつて教育内容を充実させようと、当時、市単独で組織化されていた四日市市教職員労働組合が市校長会とも協議をかさね、両者が一体となって市当局に働きかけた(資料2)。全国的な運動のなかで教育研究所は急速に各地域に設立され、四日市市立教育研究所もそのひとつとしてスタートした(3)。

1948年、民主教育の大転換期、全国各地の教育研究所所員が集った第2回全国教育研究所連絡協議会では、研究所の活動方針が熱心に話し合われた。すなわち、研究活動の自主性・創造性の尊重が討議され、教育行政当局に対しては独自の科学的調査結果から協力したり、批判の自由が与えられたりしなければならないことが確認されたほか、教職員組合は背後から研究所発展を支援するべきであるなどの意見が積極的にだされた(全国教育

研究所連盟，1964：6）。

教育現場ではカリキュラムを教師たち自身がつくるという模索と躍動の時代にあつて、四日市市立教育研究所は、多くの他の教育研究所と同様に、教職員の要求にもとづき、市の教育計画を作成し、実験協力校を設定して実証的な検討を行ってきた（資料3）。こういった歴史的経緯から、教育委員会の下部組織であるものの、行政にあまり左右されない、比較的自由な研究ができる素地があつたといえる（4）。

この教育研究所において1964年4月、金津廣が所長に就任すると同時に市内で初めて組織的な公害教育の研究が3ヵ年計画で始まった（資料4）（5）。金津は親しくしていた三泗支部のメンバーと話し合う中で公害教育の必要性を感じたともいわれている。前年の1963年には、磯津地域の漁民たちが「磯津漁民一揆」を起すという事件があつた。海水の汚濁によって近海で取れた魚が臭くなるという事態が1950年代からおこり、築地市場から締めだされていたが、再三にわたる行政、工場への改善要求も聞き入れられなかった。このため、ついに漁民約100人は電力会社の水門に土嚢を投げ込むという実力行使に出て、これを阻止しようと機動隊や警官約100人が出動した（小野，1971：53-63）。この年は第2コンビナートの全面操業に伴い、市民たちの公害に関する苦情件数が著しく多くなった年でもあり（6）、公害教育研究は、この翌年に、緊急の地域課題に対応して着手された。

3ヵ年研究の1,2年目は、医学者からの提言や独自の地域調査が行われた。それをもとに3年目には市内から現職の教師が集められ、カリキュラム開発が行われた。インタビューからは、すでに金津にカリキュラムのグランドデザインがあつたことが明らかになった。金津は推進している公害教育の理念として「公害ということを手がかりとして、21世紀に生きる子どもたちに、社会の理想像を科学的に追究させることであり、人間の福祉を終局の目的とする、経済開発の上位に位置づけられた社会開発の思想を、子どもの心に育てることなのである」（資料5）と謳っている。金津の意図に沿って開発できる教師が集められたというが、スタッフのひとりが「公害の実態を知り、公害をなくしていこうとする一歩踏み込んだ公害教育に胸躍らせる思いがあつた」と述べるように、時には徹夜で激しく討論し、主体的、積極的に取り組んだ。企業責任の追及はタブー視されている風潮のなかで、彼らをつき動かしたのは、「公害から子供や住民を守るために学習させるという、教育の大きな使命に燃えていた」とスタッフが言うように、教師としての信念と正義感であつた。

しかしながら、カリキュラム開発がまとまりかけた同年秋、九鬼四日市市長は「ベトナム反戦ストライキに参加するような教員が行なう公害教育は偏向教育だ」と発言した。このため、翌年度から市内全域で行う予定であつたカリキュラムは結局実施されなかった。平田市長急死にともない、1966年1月に誕生した新市長は、公害裁判中、コンビナート企業出身者を市助役にしたり、公害訴訟支援のために市役所内に設置された「公害訴訟を支持する会」事務所を排除する指示を出したりするなど、コンビナート企業擁護の姿勢を明確に打ち出していた（四日市市，1994）。「偏向教育」発言は、教育研究所とその上部機関の市教育委員会を萎縮させ、計画を見直さざるを得ない状況にさせた。「九鬼市長が誕生

して違う風が吹いてきた」とスタッフのひとりには平田市長から九鬼市長への市政の移り変わりを証言している。

2.2. 四日市の対抗図

教育自治の原則を無視した九鬼市長は、市長就任以前、地域の各教育機関と深い関係性があった。1948年に成立した教育委員会法によって市町村教育委員会が全国に設置されることになり、九鬼肥料店経営者だった九鬼は、1952年の第1回目の選挙に当選した（四日市市，2005.2.20.）。教育基本法第10条「教育は、不当な支配に服することなく、国民に対し直接に責任を負って行なわれるべきものである」を繰り返した同法は、地域住民の代表者により、地域の事情を反映させ、教育意思を公正に実現させることを目指し、戦後教育改革の真髄を究めたものであった（鈴木，1989）(7)。

4年の任期後の1956年、三重県教育委員会（県教委）の最初の任命教育委員となった。教育委員会法が廃止され、同年、新たに制定された地教行法を根拠に任命制教育委員会が発足した。県教育委員は首長から任命されることとなり、九鬼は縁戚関係にあった田中知事から任命され、在任中1958年10月から翌年9月まで教育委員長だった（県教委への問い合わせより）。

地教行法施行を契機に始まった勤務評定は、当時、愛媛を皮切りに全国に波及していた。九鬼が教育委員だった1958年、「勤評の年」は、三重においても三重県教職員組合（三教組）と県教委との間に熾烈な折衝が繰り広げられた(8)。勤評提出の決戦期、県教委は県警の出動を要請し、約100名の警官が勤評に反対するピケ隊を門外に押し出すという事件が発生し、双方に禍根を残した。勤評は、財政難を理由とした労働条件の切り下げと、与党の「日教組つぶし」の意図が密接に結びついており、そのため本旨である勤務能率の向上や職能的専門力量の向上との関連はほとんどみられなかった（望月，1980）。全国的にはこの闘争過程において愛媛や徳島県など教職員組合が崩壊した地域も出たが、三教組は組織力を維持したまま激しい折衝過程を経て勤評を実質的に形骸化させることに成功した（三重県教職員組合，1999：143-145）。

一方の当事者であった九鬼は、地元政財界を代表する一族のひとりであった。義父の九鬼紋十郎は地元三岐鉄道（株）のオーナーであり、かつ（株）四日市近鉄百貨店社長であった。地元財界のリーダーとして1946年から1980年まで、間をあけて合計約21年にわたって四日市商工会議所会頭を務めた人物である（四日市商工会議所，1993；伊勢新聞，1966.1.16.1面）。財界人としてだけでなく、戦前は四日市市議会議員や全国最年少市議会議長として活動し、さらに、戦後、1946年から1956年まで中央政界で政治家として活動した（四日市市，1994：付表40；九鬼光子，1995）。九鬼市長在任中は、ちょうど四日市市商工会議所会頭職にあり、名望家親子による独占的な地元政財界の支配形態があったといえる。九鬼と教組の対立はこの時代に始まり、第3節で述べるように公害裁判結審直後の知事選において再び対決する。

話を 1966 年後半に戻そう。「偏向教育」発言直前の同年 7 月には、四日市で初めて公害患者の自殺者が出ていた。病気と生活苦を理由に自殺した患者の追悼集会には、250 人が参加し、デモ行進が行われた（伊勢新聞，1966.7.15.1 面）。当時、中日新聞社四日市支局に勤務していた記者は、「とうとうくるものがきた」と自殺患者発生の衝撃の大きさを伝えている（小野，1971：5）。また、日教組が加盟していた総評は、アメリカの北ベトナムへの軍事行動に反対して、同年 10 月 21 日、60 年安保闘争以来の大規模ストライキを行った。日本労働運動史上、初の反戦ストであり、学生運動、無党派活動家層も大挙して参加した。48 単産 211 万人の労働者が参加したストに地方公務員法違反の疑いがあるとして、日教組本部をはじめ全国各組織の家宅捜査が行われた。全国の組合員 45 万人が行政処分を受けたが、日教組では宮之原委員長、楨枝書記長が逮捕され、教職員 12 万人が行政処分を受けた（日本労働組合総評議会，1974；日本教職員組合，1967）。三教組も同ストライキに突入し、三河支部をはじめ県全体で 3082 名という大量の被処分者を出した（三重県教職員組合，1999）。以上、「偏向教育」発言直前には、全国的に展開されたベトナム反戦平和運動によって県教委と組合との対立が激化し、さらに当地は深刻化する公害問題と翌年の裁判提訴に向けて緊張が幾重にも高まっていた。

2.3. カリキュラムの裁断

市長の「偏向教育」発言後の 1966 年 11 月、開発したカリキュラムどおり市内の小・中学校において社会科と体育（保健）の実験授業が行われた。小学校 3 年から中学校 3 年まで、年 2～3 時間ずつ配当されたカリキュラムであった（資料 6）。しかし、当初 165 ページあった「公害に関する学習」は、82 ページと縮小され、翌年 9 月によろやく配布された。165 ページ版は 2000 部印刷されていたものの、配布されずに終わった。双方の資料を入手できたため比較してみると、82 ページ版は資料部分がすべて削除されており、この冊子だけでは教師たちはすぐに実践できない。結局ほとんど公害教育は実践されなかったという。

カリキュラムは市内の現職の教師 7 名が作成した。彼らは、実際に実践しやすいように豊富な資料をつけて 165 ページ版を完成させたと考えられる。その教育内容は、市内の被害状況を克明に伝えるとともに、抜本的に公害問題を解決しようと、適切に対策を講じない企業や地域開発を優先し対応が不十分な市政に対して、住民が自分たちの健康を守るために連帯して積極的に働きかける必要があることを児童・生徒に伝える内容であった(9)。

市長発言を発端とする一連の経緯は教育研究所にとって重大な事件であったにもかかわらず、金津の在任中、この件は教育研究所の発行物の中で全く触れられていない。そして 3 カ年研究終了直後、1967 年 4 月に金津は教育研究所所長から市内の塩浜中学校校長となった（資料 7）。この「偏向教育」発言後、教職員の間には「公害」という言葉がタブー視される雰囲気すら出てきたといわれる（三重県教職員組合，1999：238）。

教育研究所のさまざまな研究は、もちろん市教育委員会から完全に隔離され、独立して

いたというわけではなく、3ヵ年研究は所長の地位にあった金津が述べるように、上司の決断にもとづいてすすめられたものである(10)。公立の研究所にもかかわらず支配秩序に対抗的な研究が行えたのは、上司の判断はもとよりその設立趣旨において戦後のリベラルな新教育の理念が継承され、独自の研究機能をもつことができたためであった。また、教育委員会の下部組織でありながら組織率100%であった三四支部とは必然的に密接な人的交流があり、ある種の緩衝地帯として機能したといえる。地方政治からの影響を免れなかったものの、教師たちの反公害運動と公害教育の初動因となった。

3.三重県教職員組合三四支部における反公害運動と公害教育実践

3.1.学校での公害教育実践

市長の「偏向教育」発言後、公的に公害教育が実施されないことに危機感を抱いた三四支部は、1967年、裁判開始年に、支部内に公害対策小委員会を発足させ、公害教育の実践・研究をすすめた(資料) (11)。すでに1964年から支部全体として反公害のスローガンをかけており(資料)、同委員会が発足したことで、実質的な取り組みが生じた。中心となったのは、教育研究所の3ヵ年研究の元スタッフであった。

まず、教育実践の展開をみていこう。教育研究所から三四支部に受け継がれた公害教育は、多教科で創造的に取り組まれた。初期の取り組みとしては、1968年、日教組の教育研究全国集会(教研集会)において、元3ヵ年研究スタッフで社会科教師の多田が全国に先駆けて公害教育の実践報告を行ったことを取り上げることが出来る(多田, 1968)。この報告は、市内のある中学校で実践されたカリキュラムと、授業の事前事後アンケートからなる。生徒たちの学区は公害被害が少ない地域であったため、公害の被害やぜん息患者の子どもたちの病気の実態を知らなかったが、授業を通して実態を知り、授業を受けて良かったと生徒全員がアンケートに書いている。翌年は養護教諭も健康調査結果を発表した(倉田, 1969)。これらの発表は1971年、教研集会の「公害と教育」分科会設立につながるひとつの契機となったと考えてよいだろう。この1971年、初回の分科会は、日本ではじめての全国規模の公害教育集会となり、四日市をはじめ、水俣、土呂久その他の公害地から多くの実践報告がなされた(藤岡 1971b : 524-540)。三四支部からは、この時、公害教育を推進した中心メンバーらが後の副読本のもととなるレポートを報告した。分科会設立とともに都留重人や教育学者、藤岡貞彦らを発起人として「公害と教育」研究会も単独で組織され、現在に至っている(12)。

一方、1970年、市教育委員会は「小・中学校 社会科、体育科(保健体育科)における公害に関する学習指導」を発行した。この副読本の内容は、「「よごれた空気は吸わないこと」(中2・保健)「工場の行なう公害対策は技術的、経済的に幾多の困難な問題のあることを理解させる」(小5・社会)など全く非現実的・非科学的な内容」(「公害と教育」研究会, 1973 : 18)だと三四支部のメンバーは憤った。

三四支部独自の公害副読本を作成する作業は、1970年に活発化した(13)。市教育委員会

の副読本に対して激しく非難した三四支部は、独自の副読本を作成する必要性にせまられた。元3ヵ年研究スタッフが多数属した公害対策小委員会が中心となり、1971年にB5判で400ページの大部『四日市の公害と教育』を完成させた。同書は冒頭、四日市市の石油コンビナート開発は植民地型開発であり、これは搾取以外なにもものでもない、抜本的な公害対策を講じない企業や行政を痛烈に批判している。「四日市市の発展のためには少々の犠牲はやむをえない」と発言する市長に対しては、全面的に対立する姿勢を見せた。

また、同書には、公害の実態を正しく理解するために公害に関する法律や条例、患者の医療保障、認定患者数の移り変わり、ぜん息を苦しめた自殺者の日記や、ぜん息患者の子どもの作文、企業の公害対策、市長の発言などの詳しい資料と解説が載せられている。教育内容としてはいくつかの実践事例は載っているものの体系的なカリキュラムはない。教育研究所のカリキュラムが社会科、保健のみであったのに対し、三四支部のメンバーは、社会科はもちろん、理科、美術、国語、家庭科などさまざまな教科で公害問題を題材とし、総合学習が目指された(14)。

たとえば、小学校5年生の理科「市民の科学の確立を」においては、「亜硫酸ガス、硫酸ミストの科学的性質を調べ、煙突の高層化では四日市ゼンソクをなくすことができないことを理解する」ことが目標とされた。授業では、「煙突は高くなり、公害は少なくなった」と宣伝する企業や自治体に対し、実験を通してその欺瞞性を暴き、亜硫酸ガスを出さないことこそが防除に繋がり、その技術的可能性のあることも伝えたという。児童の授業の感想には、企業への激しい怒りが綴られている。この授業をはじめ、同書の内容は、公害被害を受けている地域住民側の立場に立ち、あくまでも「公害をなくす」ための教育を推進しようとしたことが伺える。

副読本の2種類目として、1972年には、公害教育の授業を受けた児童・生徒たちが書いた作文集を出版した。市内の教師約1300人のうち約400人が指導し、3500人の児童・生徒が作文を書いたなかから選ばれた作文集であった(「公害と教育」研究会, 1973: 62

64)。この中から「私は公害患者です」と題された中学校2年の女子生徒の作文を紹介しよう。彼女は、5才頃から発作が出始め、年々悪化して小学校3年生時に公害患者に認定された。「発作が起ると、一晩中うなりずめ、(略)10時間も15時間もすわったままで動け」ない。中学生になり、体力がついて少しずつ発作が減ったものの、一度の発作の苦しみはこれまでの2倍3倍になり、「死んだほうがよっぽどましだと思うのだが、私には死ぬほどの勇気もない」という(資料)。

この作文集は、公害対策委員会の5名のメンバーによって大規模に収集、作成されたが、作業は決してスムーズに進んだわけではない。勝訴判決直後の出版で、以前より公害教育は推進されやすい状況となっていたが、それでも校長、教頭から不興を買ったり、PTAから偏向よばわりされたりした。しかし、一番の問題は、教師たちの公害教育への心理的抵抗感であった。これを作成することも「ひとつの闘い」だった編集者の教師は記している。

3.2.教師の反公害運動

一方、反公害運動に目を転ずると、三泗支部は、裁判開始前から公害地への教員の配当増加、公害地の児童・生徒、教員への無料健康診断実施などさまざまな教育要求を県や市に行なってきた。たとえば1965年1月26日、市長に対して「学童を公害から守るための公害対策に関する要求書」を提出した。三泗支部に加えて、公害地区の小学校PTAや四日市学校保健会などの要求もあり、65年4月には大気汚染地区の4小学校に合計92台の空気清浄機が据え付けられたほか、黄色い「スモッグマスク」3000人分が配布された（四日市市，1994：742-743）。

運動を主導したひとりの多田雄一は、公害裁判支援のため1967年11月に発足した「公害訴訟を支持する会」の事務局次長となった（三重県自治労運動史編さん委員会，1990：900-901）。三泗支部全体では、四日市市職員労働組合や北勢高支部とともに、裁判傍聴の動員、カンパなど組織的な運動を推進した(15)。三泗支部は裁判支援団体「公害訴訟を支持する会」に対して最大規模の会員を送り込み、裁判費用負担面においても大きな役割を果たした(16)。三教組も1968年の大会で、三泗支部および北勢高支部の提案をうけて組織内のカンパ活動、公害患者の救済法制定のための署名活動、公害学習会などの運動を進めた（三重県教職員組合，1999：236-240）。三教組執行部が四日市の教師を孤立させないようにする配慮があったともインタビューでは指摘されている。日教組本体も原告側側の裁判費用を全日本自治団体労働組合（自治労）とともに負担した（「公害と教育」研究会，1973：23）。四日市を含め、一連の四大公害裁判が環境行政の転換に繋がった点を考えると、官公労組は重要な役割を担ったといえる。

教師たちの学校外での地道な教育活動も見逃せない。ある小学校教師は、養護教諭と連携してぜん息患者の子どもたちの家への家庭訪問をたびたび行った(17)。養護教諭の倉田みはるらは、「磯津市民学校」で地域住民を対象に講師として公害について講演した（澤井，1996：16）。また、ある教師は「塩浜から子どもを守る母の会」において、公害病の子どもを持つ母親や公害被害の激甚な地域の人たちとの交流に取り組んだ。被害現場を確認し、真摯に子どもたちのために社会教育も行なった足跡が確認できる（資料：105-106）。

利害関係が錯綜する地域環境のなか、中心メンバーたちは、公害教育実践と運動の過程で、とりわけ裁判勝訴まで脅迫めいたことを言われたり、無言電話に悩まされたり、いやがらせを受けることがたびたびあった。ある中心メンバーは、当時「教委からも疎まれ、組合からも疎まれ(笑)、四面楚歌。校長からも疎まれ、職場の中からも疎まれ」た状況であったという。公害被害は当時市内全域に及んでいたわけではなかったため、公害への意識も非常に切迫したものから、そうでないものまで、教師の受け止め方は多様であった。このため、熱心に反公害運動や公害教育実践に取り組んだのは、三泗支部全体で多く見積もって10数名だった。しかし、逆風に打ち勝てたのは、「仲間がいたから」と中心メンバーたちは共通の思いを述べている。

官公労組が主導し、裁判闘争が反公害運動となった四日市は、住民各層が十分に組織化

されず、問題解決に積極的な役割を果たせなかったといわれている。これは、国内で前例のない公害という新しい現象に対して適切な対応策が住民側に用意できていなかったことや、公害裁判でコンビナート企業を訴えた原告患者を、コンビナート側の労働組合が支援できなかつたりしたことなどさまざまな点が指摘されている（小野，1971）。一般市民の運動が低調ななか、「教組や市職という大きな組織が味方になってくれて心強かった」。これは、原告側患者のひとり、野田之一による裁判支援への感謝の言葉である。

3.3. 裁判勝訴と地方政治の転換

1967年に公害病認定患者9名によって提訴され、4年間続いた四日市公害裁判は1972年7月、原告患者側に全面勝訴判決が下される。この訴訟は、日本で最初に複数企業による大気汚染公害を告発した裁判であった。各地の公害裁判も、まず1971年に富山のイタイタイ病、次に新潟水俣病において原告患者が勝訴し、四日市裁判の勝利に続いていった。

公害国会の翌1971年には、学習指導要領の「公害の基本事項」が書き換えられた(18)。藤岡貞彦はこの問題について、「時代遅れの教育課程に、国会審議の形をとって、現代社会が改変を迫ったのだ」（国民教育研究所，1975）と述べる。公害教育は「官許」となったが、水俣、その他の公害裁判での患者側の勝訴、公害国会での公害対策関連法案の通過以来、教科書の公害に関する記述はまるで過去の出来事のような書かれ方になり、「環境教育」という名称の置き換えによって今も続く公害の忘却をねらうものにならないかと危惧した（藤岡，1971a）。問題解決のため、教室の内と外で正面から政治に取り組んだ公害教育を、脱政治化した「環境教育」へと変更させることへの憂慮でもあった。

判決後、磯津交渉が進められていた1972年10月、同年末の衆議院選にむけて田中覚が知事を辞任し、自民党から立候補を表明すると、九鬼市長は同時に県知事選立候補を表明した。県教育委員として勤評を積極的に推進し、市長になった後は、公害問題において大企業の利益擁護に徹した九鬼市長に対し、三教組は「反公害、反九鬼」をスローガンに知事選に臨んだ（三重県教職員組合，1999；「伊勢新聞」1972.12.1.1面）。

この選挙は、自民党公認の九鬼候補、三教組が応援する無所属の田川候補、共産党公認の遠藤候補の三つ巴の戦いであった。地元地方紙「伊勢新聞」は、三教組の動きを大きく伝えている。たとえば、11月9日1面トップ記事に「公・告示を目前に控え連日大荒れの県政界“九鬼知事”阻止へ闘志 三教組」との見出しで、勤評闘争の際、県教育委員だった九鬼氏と三教組は真っ向から対立しており、「宿敵」の関係にあることを報じている。

選挙終了3日前、九鬼候補は当選第1声の予定記事取材にあたって「南島芦浜原発推進」「磯津公害患者補償の打切り」を表明、さらに四日市の個人演説会場で三教組を批判し「知事になったら三教組には厳しく対決する」と表明した。このため、組合員は組織の存亡をかけて対立候補の田川を丸抱えで強力に支持し当選させた（三重県教職員組合，1999：273-277）(19)。一方、同日行われた四日市市長選挙では、九鬼市政を引き継ぐ自民党候補、

岩野見齊が当選した。革新陣営は統一候補が立てられず、票が分散した。歴史的な四日市公害裁判の契機をつくった前川辰男は社会党から立候補したものの大差で敗れた（伊勢新聞，1972. 12.25. 1面）。

4. 結語

本稿は、教師の政治活動が制限され、政治教育自体もタブー視されるなか、なぜ四日市において反公害運動と「公害をなくすための教育」が可能になったのか、その推進過程と論理について、史資料とインタビューから検討した。事例の推移を確認すると、まず、1964年、教育研究所で開始された公害教育研究は、金津所長の先見の明により始められ、推進された点が明らかになった。問題解決を目指した対抗的な研究が可能になったのは、教育研究所が、戦後まもなく展開されたリベラルな教育の歴史を引き継いでいたためである。また、教育研究所は、教育委員会と強大な教職員組合との中間的存在であったことも理由のひとつと考える。研究は裁断されたが、三泗支部での公害教育推進の動因となった。

三泗支部では、この3ヵ年研究のスタッフが中心メンバーとなり、1967年、裁判開始以降、公害教育と反公害運動を推進した。中心メンバーは少数であったが、三泗支部を中心に三教組全体も反公害運動のスローガンを掲げたことで強大なバックボーンとなり、裁判闘争を展開した。公害教育の実践は、多教科で独創的に展開され、総合学習も目指された。これらの過程は、地域内の名望家対日教組という歴史的対立関係が通奏低音となっていた。

職業属性上、さまざまな政治的制約条件をもち、なおかつ被告企業と共同的な市政下、公害教育運動を推進した力の原動力とは、教師として子どもを思う気持ちと正義感、健全な地域環境を取り戻したいと思う願いであり、強大な組織を「反公害」に方向づけた点にあった。運動を推進した中心メンバーは、学習過程で被害の実態を知ったことを情念に、仲間との心理的結びつきを水源として、社会改良を夢見ながら奔走した。

藤岡とともに長年公害教育に携わり、各地の教師たちの現場の事情をよく知る福島達夫は、公害教育の実践を、「しんどい実践」だったという（福島，1993：72）。あえてしんどい公害教育を推進しようとした教師たちは、地域に住む健康被害に苦しむ者の立場にたち、やむにやまれぬ気持ちから、また、その良心から住民運動と連動して教育実践を展開した。運動を支えたのは、名もない教師たちの、教師としてのこれらの自律心でもあった。

さて、火急の課題に対応しようとした四日市の公害教育は、原告側患者勝訴後、どのように変化したのか。高度経済成長期以後の四日市の公害・環境教育の検討を今後の課題とする。

注と引用文献

付記 1 本稿に関係する方へのインタビューと質問紙調査は、公害教育をリードしたと見られる教育研究所と三泗支部のメンバーすべてのご存命の方、計 10 名と原告側患者の野田之一氏に対して 2002 年から 2004 年にかけて行った。ご協力に心より厚く御礼申し上げます。

ます。

付記 2

本稿で扱った四日市市立教育研究所発行の資料のタイトルと発行年は次のとおりである。

資料 1 : 「公害地における健康教育」(1965), 資料 2 : 「四日市市教育百年史」(1982), 資料 3 : 四日市市立教育センター「教育センター創立 50 周年記念誌 五十年のあゆみ」(1999), 資料 4 : 「所報」67 (1964), 資料 5 : 「所報」73 (1965), 資料 6 : 「所報」77 (1965), 資料 7 : 「所報」79 (1967), 資料 8 : 「所報」128 (1979)。

なお、同様に本稿で扱った三泗支部発行の資料は下記のとおりである。このうち資料 , 以外は、同支部所蔵のマイクロフィルム(平野孝氏作成)から引用した。

資料 : 「四日市の公害と教育」(1971), 資料 : 「定期総会要項」(1969), 資料 : 「定期総会要項」(1968), 資料 : 「定期総会要項」(1964), 資料 : 「定期総会」(1970), 資料 : 「定期総会議案」(1971), 資料 : 「みんな被害者」(1972), 資料 : 「書記綴り」。

注

(1) 本稿では、「四日市市」を特定する場合以外は、公害の範囲や本稿でとりあげた教育諸機関のカバーする、四日市市を中心とする範囲を表す語として「四日市」と表記した。

四日市では石油化学コンビナートの操業によって多種の公害問題が発生したが、裁判では大気汚染被害についてのみ争われた。この大気汚染被害は市外にも及び、裁判を経て 1973 年に制定された公害被害健康補償法では同市の一部と隣の楠町全域が大気汚染第一種指定地域となった。ただし、楠町は市町村合併により 2005 年 2 月に四日市市となった。

四日市市を含んだ教職員組合は小中学校教員の「三泗支部」と高校教員の「北勢高等学校教職員組合」(北勢高支部)のふたつがある。三泗支部は、四日市市と菰野町三重郡が合同した地区であり、小中学校の各種教育研究団体も三泗地区を一地域としている。北勢高支部は、四日市市、桑名市その他を含む。

なお、1973 年度末、四日市の認定患者は 1109 名、死亡した認定患者の累計は 93 名であった(四日市市環境部公害対策課, 1975 : 103-104)。市内の児童・生徒への被害としては、たとえば市内で最も公害病認定患者の多い小学校であった塩浜小学校は、1973 年度の在籍者 900 名のうち、認定患者は 56 名にのぼった(塩浜小学校, 1974 : 7 8.)。

(3) 1964 年頃、国公立その他を含めて全国に 200 を越える教育研究所があった(全国教育研究所連盟, 1964 : 1)。

(4) 同教育研究所は、教育研究所として三重県内で最も早く設立された。1964 年度の事業予算総額は、466 万 4 千円で、東海・関西圏における大都市の教育研究所並の予算規模であった(全国教育連盟事務局, 1965)。

(5) 3 ヶ年研究中、教育研究所からは 5 種類の報告書と、活動状況を知らせる発行物として「所報」No.69~No.78 (1964~1967 年) が計 10 冊発行された。

(6) 三重県四日市保健所(1965)によると、1962 年の苦情、陳情数が 30 件だったのに対

し、1963年には171件、1964年には391件と著しく増加している。

(7) CIE(民間情報教育局)の公選制教育委員会構想に対し、文部省、占領軍の地方軍政部が、共産主義者、日教組、ボスの選挙運動を理由に選挙延期をたびたび要望した経緯がある(鈴木,1989)。一方、日教組側も市町村レベルの教委設置については、地域ボスによる学校教育の支配に繋がる点などを懸念して反対した(日本教職員組合,1967:96-98)。

(8) 県内の勤評闘争に関しては、三重県教職員組合(1999)および伊勢新聞を参照した。1958年4月、県教育委員会は勤務評定細目を発表すると、各教師たちは校長への無言闘争を行ない、徹底抗戦の構えをみせた。同年、三重県は勤務評定闘争ピークを迎え、地域からの注目も大きかった。県全域で販売されている地方紙「伊勢新聞」(朝刊のみ発行)では、9月に11回、10月に19回、勤務評定に関する記事を1面トップ記事として扱った。10月7日には「激化する勤評反対闘争」と題し、教職員を中心とする勤評反対合同会議と九鬼教育委員らの激しい交渉現場の写真を1面トップに載せている。同年7月には、勤評問題を苦しめた四日市市の教育長が自殺しており、問題は泥沼化した様相を呈した。

(9) 同書は現在、82ページ版のみが四日市市立教育センターに公的に保存されている。

(10) その後、金津は在任中を振り返り、「(略)当時の研究として、公害と教育、性教育があったが、これらはタブー視されていたものである。特に前者は政治的にも問題をはらんでいたのであるが、研究テーマとすることに、上司の英断があったことをつけ加えておきたい。はげしい歴史の転換期にあって、楽しい日々を送り得たことは、ひとえに周りの方々のお陰であった」(資料8)と述べている。公害裁判が原告患者側の勝利に終わり、市長も変わったあと、ようやくささやかに当時を振り返った。すでに亡くなっている金津には直接確認できないが、3カ年研究の事実上の研究班トップにいたスタッフは、金津の上司を「四日市市教育委員会委員長の杉浦西太郎ではないか」と推測し、「教育研究所が公害教育を始めることを了解したのも、内容を訂正しろと言ったのも杉浦だった」とも証言している。

(11) 「定期総会要項」の記録から確認できる最初の公害対策小委員会メンバーは、1969年度の13名である。

(12) 同研究会が設立された経緯と第1回目の富士市集会の詳細は「公害と教育」研究会(1972)を参照した。三泗支部のメンバーも出席し、全国の仲間と交流した足跡が認められる。同会の第2回全国集会は1972年、8月17日から19日まで、四日市市立塩浜小学校で開かれ、約300名が全国から出席した。四日市公害裁判の原告患者側の勝訴判決が7月に言い渡された直後の開催であった。この研究会では三泗支部のメンバーによる地元の公害教育の報告を中心に、東京都教育委員会の公害副読本を使った教育実践報告や、むつ小川原開発反対運動などの住民運動や公害調査結果など多数の報告があり盛会だったという(「公害と教育」研究会,1973)。

(13) 公害対策小委員会の会議は1969年に4回行なわれ(資料)、1970年度には13回行なわれた(資料)。編集がこの年度に順調に進んでいることも読み取れる。

- (14) 裁判開始以降、三泗支部で展開された公害教育実践の到達点のひとつとして、1973年の教研集会で発表された、中学校1年生の社会科、理科、保健体育を関連させた総合学習の実践を挙げることができる(多田, 1973)。
- (15) 記載の正確さに疑問が残るが、三泗支部所蔵の資料には、例えば、1968年度の1年間には、公害対策小委員会が3回開かれ、傍聴券獲得動員が2回、公害反対署名が6日間、市民集会、学習会参加が3回、他団体との交渉が10回あったと記されている(資料)。このほか、日常的な交流、相談があったことが推察される。
- (16) 1972年6月26日の時点で、個人加盟を原則とする同会の会員は3446人であった。この会の三泗支部メンバーは1000人であり、既成団体として最大規模であった(資料)。
- (17) この教師は公害病で死亡した小学校1年生男子の家にも生前家庭訪問に行ったという。
- (18) 文部省「改正告示(小学校学習指導要領および中学校学習指導要領の一部改正などについて)」(文初中第116号)1971年1月20日、各都道府県教育委員会当て次官通達として。
- (19) この選挙では、県教育長が教職員に対し、教育公務員特例法、地方公務員法にもとづいて、政治的中立を堅持するよう談話を発表している(伊勢新聞, 1972.12.6.1面)。

文献

- 伊勢新聞, 1958年~1975年, 国会書館蔵。
- 小野英二, 1971, 『原点・四日市公害10年の記録』勁草書房。
- 九鬼光子, 1995, 『不二 三代目九鬼紋十郎の足跡』
- 倉田みはる, 1969, 「公害校の耳鼻科疾患と欠席率の考察」日本教職員組合「教育研究全国集会報告書 保健・体育」教育図書館蔵。
- 「公害と教育」研究会編, 1972, 『「公害と教育」実践』明治図書。
- 「公害と教育」研究会編, 1973, 『「公害と教育」四日市集会の報告』明治図書。
- 国民教育研究所, 1975, 『公害学習の展開』草土出版。
- 澤井余志郎, 1996, 「助っ人」と“黒衣”の反公害 - 四日市公害市民学校のことなど - 」名古屋大学教育学部社会教育研究室『社会教育研究年報』12:13-28。
- 塩浜小学校, 1974, 「学校要覧」塩浜小学校所蔵。
- 鈴木栄一, 1989, 「公選制教育委員会の歴史的意義」『日本教育法学会年報』18:42-50。
- 全国教育連盟事務局編, 1965, 『全国教育研究所連盟加盟機関要覧』。
- 全国教育研究所連盟編, 1964, 『全国教育研究所連盟15年史』。
- 曾貧, 2001, 「教師の環境教育認識の形成過程 - 西岡昭夫の生活史に即して - 」『<教育と社会>研究』11:29-37。
- 多田雄一, 1968, 「「公害問題」をどのような観点で教材化し実践したか」日本教職員

組合「教育研究全国集会報告書 社会科教育」教育図書館蔵．
多田雄一， 1973， 「四日市公害の総合学習をめざして」日本教職員組合「教育研究全国集会報告書 公害と教育」教育図書館蔵．
日本教職員組合， 『日教組二十年史』労働旬報社．
日本労働運動総評議会， 1974， 『総評二十年史』労働旬報社．
福島達夫， 1993， 『環境教育の成立と発展』国土社．
福島要一， 1985， 『環境教育の理論と実践』あゆみ出版．
藤岡貞彦， 1971a， 「官許公害教育の出発」『教育』260：89， 国土社．
藤岡貞彦， 1971b， 「第22分科会 公害と教育」日本教職員組合『日本の教育 第20集』一ツ橋書房：524-540．
堀尾輝久， 1994， 『日本の教育』東京大学出版会．
槇枝元文， 1984， 『文部大臣は何をしたか 私の目で捉えた戦後教育史』毎日新聞社．
三重県教職員組合， 1999， 『三教組五十年史』．
三重県自治労働運動史編さん委員会， 1990， 『三重県自治労働運動史』第二巻．
三重県四日市保健所， 1965， 「四日市における公害の概要」．
望月宗明， 1980， 『日教組とともに：ぼくの戦後30年』三一書房．
四日市市， 1994， 『四日市市史』第19巻．
四日市市環境部公害対策課， 1975， 「四日市市の公害の現況と対策」103-104．
四日市市役所ホームページ， 2005.2.20.，
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/information/koho/index.html>
四日市商工会議所， 1993， 『四日市商工会議所百年史』．